

助成事業の対象となるワクチンで防ぐことができる感染症

《おたふくかぜ》

病原体*ムンプスウイルス

感染経路*飛沫感染、接触感染

流行性耳下腺炎ともいい、耳下腺が急激に腫れて痛み、多くは発熱を伴います。両側がほぼ同時に腫れたり、片側が腫れて治ったあとにもう片側が腫れるなど、症状はさまざまです。

合併症として無菌性髄膜炎、難聴、精巣炎、卵巣炎があります。

《おたふくかぜワクチン》

接種方法*1回または2回接種

日本小児科医会は2回接種を推奨

接種時期*生後12か月以上

副反応*発熱、耳下腺の腫れ、接種部位の発赤や腫れ、無菌性髄膜炎など

《インフルエンザ》

病原体*インフルエンザウイルス

感染経路*飛沫感染、接触感染

突然高熱が出て、頭痛、関節や筋肉痛など全身の症状が強く、のどの痛みやせきなどもみられます。

熱が4～5日続き、合併症として中耳炎、気管支炎、肺炎などの呼吸器の病気だけでなく、まれに急性脳症を起こすこともあります。

《インフルエンザワクチン》

接種方法*2～4週間隔で2回接種

接種時期*生後6か月から接種が可能

副反応*接種部位の発赤や腫れ、全身症状として発熱や頭痛など

◎予防接種の副反応と健康被害救済制度について

予防接種後、まれに発熱などの副反応が起こることがあります。また、非常にまれに、中枢神経障害やアナフィラキシーなどの重い副反応が起こることがあります。法定外接種が原因で入院相当の健康被害が生じた場合、「医薬品医療機器総合機構法による救済制度」の対象となるほか、「明石市法定外予防接種事故災害補償規則」による救済制度の対象となります。ただし、手続き方法Bを選択した場合において、事前に「明石市乳幼児法定外予防接種実施依頼書」の提出がなく接種された場合、上記市補償規則による救済制度の対象外となりますので、ご注意ください。